

平成21事業年度決算について

1. はじめに

国立大学法人金沢大学は、国立大学法人法第35条及び独立行政法人通則法第38条の規定に基づき、平成21事業年度の決算（財務諸表）を取りまとめて文部科学大臣に提出し、6月30日に承認されました。

財務諸表は、企業会計原則をベースとして、国立大学法人の会計処理を定めた「国立大学法人会計基準」等に基づき作成しています。

2. 平成21事業年度決算の概要

【財務状態（貸借対照表）】

資産の部 1,544億円（対前事業年度 39億円（2.5%）減）

資産については、がん研究所の建物新営工事、学生寮の改修工事等により建物等の増加はあったものの、既存建物等の減価償却額が多額であったため固定資産は21億円減少しています。なお、減少額は旧工学部の土地等に係る当期減損額1億円を含んでいます。また、退職手当に係る期末未払金の減少に伴う現金・預金の減少等により、流動資産が18億円減少となっています。

結果、前事業年度に対し、資産は39億円減少となっています。

負債の部 653億円（対前事業年度 19億円（2.8%）減）

負債については、病院情報管理システム、薬剤業務支援システム等のリース新規契約によるリース債務の増加、プロジェクトの進展に伴う資産取得相当の資産見返運営費交付金等の増加はあったものの、財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の返済による元本残額の減少により、固定負債が9億円減少となっています。また、中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務を収益化したことに伴い債務額が消失したことにより、流動負債が10億円減少となっています。

結果、前事業年度に対し、負債は19億円減少となっています。なお、国立大学財務・経営センターへの元本返済額28億円は、附属病院収入から返済しており、附属病院収入に対する借入金の返済比率は14.3%（対前事業年度比 0.4%増）となっています。

純資産の部 890億円（対前事業年度 20億円（2.2%）減）

純資産については、がん研究所の建物新営工事、学生寮の改修工事等により増加はあったものの、損益計算に反映されない減価償却及び減損会計処理による減少により、資本剰余金が14億円減少となっています。また、目的積立金の計画的な執行、当期末処分利益の減少により利益剰余金が6億円減少となっています。

結果、前事業年度に対し、純資産は20億円減少となっています。

【運営状況（損益計算書）】

経常費用 477億円（対前事業年度 2億円（0.3%）増）

教育経費，研究経費及び教育研究支援経費は，大学改革推進事業等のプロジェクトの進展により，合計で1億円増加となっています。さらに診療経費は，医薬品・医療材料費等の増加，リース資産及び外来診療棟の減価償却費等の増加により7億円増加，一般管理費は，新外来診療棟及びがん研究所の新営・移転等に伴い8億円増加となっています。

一方，人件費は，退職手当支給額の減少，給与改定による減少により11億円減少，受託研究費等は，契約額の減少により3億円減少となっています。

結果，前事業年度に対し，経常費用は2億円増加となっています。

経常収益 467億円（対前事業年度 13億円（2.6%）減）

運営費交付金収益は，運営費交付金を財源とする退職手当支給額の減少等により20億円減少となっています。さらに，受託研究等収益及び寄附金収益等については，契約額の減少等により5億円減少となっています。

一方，附属病院収益は外来化学療法増加，入院患者数の増加等により5億円増加，補助金等収益は獲得額の増加により7億円増加となっています。

結果，前事業年度に対し，経常収益は13億円減少となっています。

当期総利益 3億円（対前事業年度 5億円減）

今期は，経常損失（ ）として10億円を計上しました。

しかしながら，中期目標期間の最終年度特有の処理として，運営費交付金債務等を収益化したことにより臨時利益として8億円を，前事業年度までの運営努力で発生した目的積立金（剰余金）を計画的に使用したことにより，目的積立金取崩額として5億円を計上しました。

結果，前事業年度に対し，当期総利益は5億円減少となっています。

【中期目標期間終了時における積立金の処理】

積立金の処分方法

第1期中期目標期間の最終年度の決算については，国立大学法人法第32条第1項の規定に基づき，積立金（＝利益剰余金）のうち文部科学大臣が承認した金額は第2期中期目標期間へ繰り越し，それ以外は国庫納付することとされており，平成21年度末の積立金7億円（当期総利益3億円に前事業年度からの繰越分4億円を加える）については，全額を国庫へ納付しています。

3. おわりに

国立大学法人金沢大学は，平成21事業年度決算において約3億円の当期総利益を計上しました。これは，中期目標期間の最終年度特有の処理に基づく「債務の収益化」に伴うものであり，平成22年度以降も，学生納付金の減少，老朽設備更新等の経常的負担の増加が予想されます。このような厳しい状況の中，附属病院での診療報酬を含む自己収入及び外部資金の獲得，管理経費の節減など，より一層の業務の効果的・効率的運営を目指し，教育・研究及び診療が円滑に行われるよう努力していく所存です。

国立大学法人金沢大学

理事（財務・附属病院担当） 古川 俣